

大淀町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

2025（令和7）年3月

大淀町

目次

第1章 計画策定の背景と目的	1
1. 地球温暖化対策を巡る動向.....	1
2. 計画の基本的事項	6
第2章 温室効果ガス排出状況	9
1. 温室効果ガス排出量の算定方法.....	9
2. 温室効果ガス排出量	10
第3章 温室効果ガス削減目標	17
1. 目標設定の考え方.....	17
2. 温室効果ガス削減目標	17
第4章 目標達成のための取組施策	18
1. 温室効果ガス削減に資する基本的な考え方.....	18
2. 温室効果ガス削減に資する取組施策	21
第5章 推進管理	37
1. 推進体制の整備.....	37
2. 推進管理方法	39

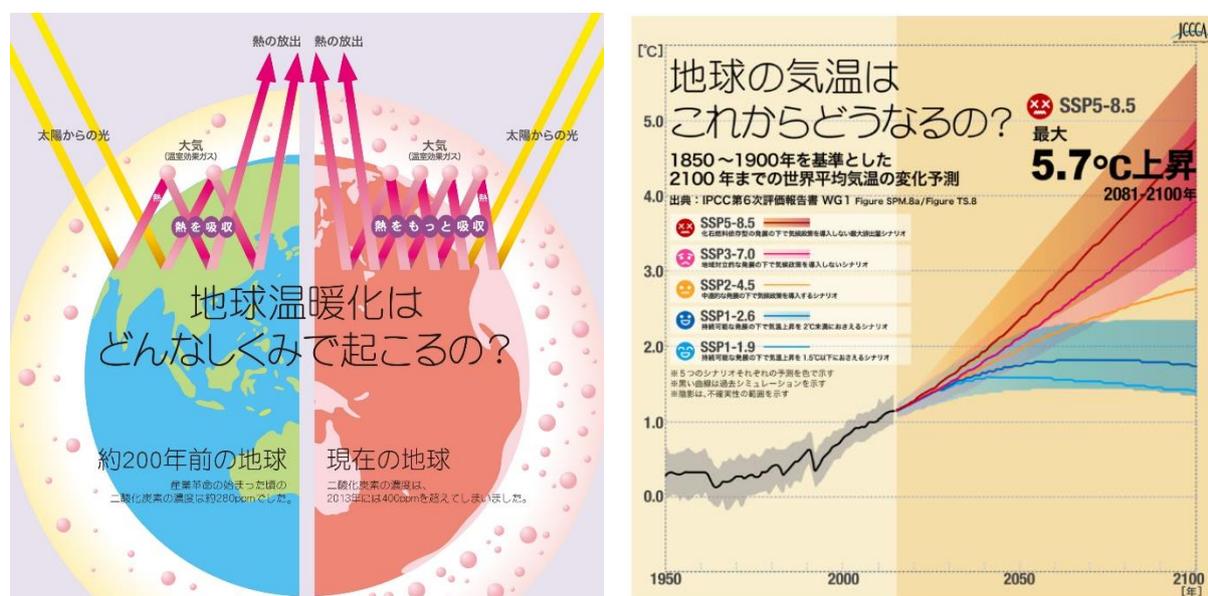
第1章 計画策定の背景と目的

1. 地球温暖化対策を巡る動向

(1) 地球温暖化（気候変動）の影響

温室効果ガスは、太陽の光を反射する地表からの熱を吸収して大気を暖める働きがあります。温室効果ガスがなければ、地球の平均気温はマイナス19℃くらいになると言われています。しかし、人間の活動によって温室効果ガスが増えすぎると、熱の吸収が過剰になり、地球の気温が上昇してしまいます。これが地球温暖化と呼ばれる現象です。

今後、温室効果ガス濃度がさらに上昇し続けると、気温も同様に上昇、今世紀末までに3.3～5.7℃の上昇が予測されています。



(出典：全国地球温暖化防止活動推進センター)

図1-1 地球温暖化のメカニズム(左図)、2100年までの世界平均気温の変化予測(右図)

(2) 地球温暖化防止に向けた国内外の動向

① 持続可能な開発目標(SDGs)

2015（平成27）年の国連サミットで、世界が共にめざすべき持続可能な開発の目標が示されました。これは「SDGs」と呼ばれ、Sustainable Development Goalsの頭文字をとったもので、17個の目標と169個のターゲットがあります。この目標は、「誰も置き去りにしない」多

様で包摂的な社会を作ることをめざしており、すべての国が参加する普遍的なものです。地球温暖化に関する目標もあり、「7. クリーンなエネルギーを皆に提供する」や「13. 気候変動への対策を講じる」などがそれに該当します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(出典：国際連合広報センター)

図1-2 SDGsにおける17の目標

② パリ協定

2015（平成 27）年に開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において、「パリ協定」が採択されました。パリ協定においては、産業革命以降の世界の平均気温上昇を 2℃より十分低く抑え、さらに 1.5℃に抑える努力の追求をしていくこと、この目的を達成するために、今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収を均衡（世界全体でのカーボンニュートラル）させることなどが、世界的な目標として設定されました。

③ 各国の温室効果ガス削減目標

パリ協定の締約国数は 190 ヶ国以上にも上りますが、これらの締約国は中長期的な目標を立て、5 年毎に目標を更新・提出することが求められています。

2021（令和 3）年はこの 5 年毎の見直しのタイミングであったため、1.5℃目標達成に向け多くの国が自国の排出削減目標を引き上げました。

主要各国・地域の最新の排出削減目標は以下の通りです。

各国の削減目標		
国名	削減目標	今世紀中頃に向けた目標 ネットゼロ ^(※) を目指す年など (※) 温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること
 中国	GDP当たりのCO ₂ 排出を 2030 年までに 65% 以上削減 (2005年比) <small>※CO₂排出量のピークを 2030年より前にすることを旨とする</small>	2060 年までに CO ₂ 排出を 実質ゼロにする
 EU	温室効果ガスの排出量を 2030 年までに 55% 以上削減 (1990年比)	2050 年までに 温室効果ガス排出を 実質ゼロにする
 インド	GDP当たりのCO ₂ 排出を 2030 年までに 45% 削減 (2005年比)	2070 年までに 排出量を 実質ゼロにする
 日本	2030 年度 において 46% 削減 (2013年比) <small>※さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく</small>	2050 年までに 温室効果ガス排出を 実質ゼロにする
 ロシア	2030 年までに 30% 削減 (1990年比)	2060 年までに 実質ゼロにする
 アメリカ	温室効果ガスの排出量を 2030 年までに 50 - 52% 削減 (2005年比)	2050 年までに 温室効果ガス排出を 実質ゼロにする

各国のNDC提出・表明等、表現のまま掲載しています (2022年10月現在)

(出典：全国地球温暖化防止活動推進センター)

図1-3 各国の削減目標

④ 脱炭素社会に向けた日本の方針

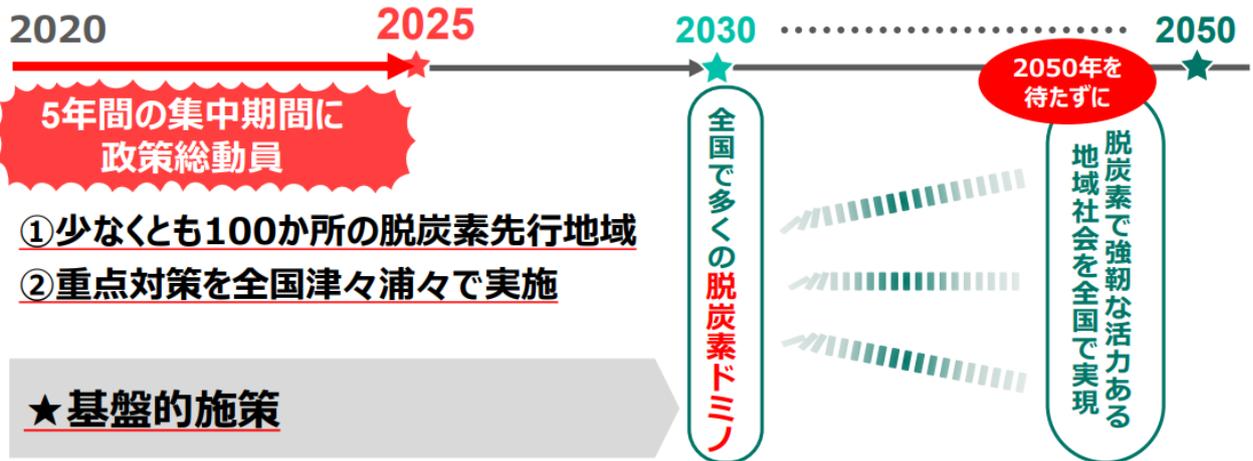
わが国では、菅元首相による所信表明（2020（令和2）年10月）及び米国主催「気候サミット」（2021（令和3）年4月）において、「2050年カーボンニュートラルの長期目標と、整合的で野心的な目標として、わが国が、2030（令和12）年度において、温室効果ガスの2013（平成25）年度からの46%削減をめざすことを宣言するとともに、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく」ことを表明しました。

この新たな削減目標も踏まえて策定した「地球温暖化対策計画」では二酸化炭素以外にも含む温室効果ガスの全てを網羅し、新たな2030（令和12）年度目標の裏付けとなる対策・施策を記載して新目標実現への道筋を描いています。

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

(出典：環境省「脱炭素ポータル」)

図1-4 地球温暖化対策計画における2030(令和12)年度の温室効果ガス排出量の削減目標



(出典：地域脱炭素ロードマップ 概要)

図1-5 国の脱炭素に向けた取組の見通し

2021（令和3）年10月には「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画」（以下「政府実行計画」という。）を改定し、政府の事務及び事業に係る2030（令和12）年度までの温室効果ガス削減目標を50%削減（2013（平成25）年度比）とし、政府が率先して太陽光発電の導入、新築建築物のZEB化、電動車の導入、照明のLED化、再生可能エネルギー電力の調達等について実行する方針を示しました。

なお、都道府県や市町村などの地方公共団体は、国の地球温暖化対策計画において、国が政府実行計画に基づき実施する取組に準じ、率先的な取組を実施することとされました。

新計画に盛り込まれた主な取組内容

太陽光発電

設置可能な政府保有の建築物
(敷地含む)の**約50%以上に太陽光発電設備を設置**することを
目指す。



新築建築物

今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに**新築建築物の平均でZEB Ready相当**となることを目指す。

※ ZEB Oriented: 30~40%以上の省エネ等を図った建築物、ZEB Ready: 50%以上の省エネを図った建築物

公用車

代替可能な電動車が
ない場合等を除き、
新規導入・更新については
2022年度以降全て電動車とし、
ストック(使用する公用車全体)
でも2030年度までに**全て電動車**
とする。



※電動車: 電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

LED照明

既存設備を含めた政府全体の
LED照明の導入割合を2030
年度までに**100%**とする。

再生電力調達

2030年までに各府省庁で調
達する電力の**60%以上を
再生可能エネルギー電力**とする。

廃棄物の3R + Renewable

プラスチックごみをはじめ
庁舎等から排出される廃棄物
の**3R + Renewable**を徹底し、
サーキュラーエコノミーへの移行
を総合的に推進する。



合同庁舎5号館内のPETボトル回収機

(出典: 環境省 WEB サイト)

図1-6 政府実行計画で新たに盛り込まれた取組

⑤ 奈良県における地球温暖化対策

奈良県は、「奈良県環境総合計画(2021-2025)」の削減目標(2030(令和12)年度に2013(平成25)年度比で温室効果ガス排出量を45.9%削減)の達成に向け、「第5次奈良県庁ストップ温暖化実行計画(令和3~7年度)」に基づき、より一層の率先取組を推進しています。また、県有建物における温室効果ガス削減目標は、2025(令和7)年度に基準年度比35.0%以上削減することを目標に、事務の実施にあたって省エネルギー・省CO₂の徹底、ならびに、県有建物における省エネ・省CO₂化改修の実施とともに、既存設備・機器の省エネチューニング(省エネルギーの視点での適切な運転方法への見直し)に取り組んでいます。

2. 計画の基本的事項

(1) 目的

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「温対法」という。）第 21 条に基づき策定するもので、町民や事業者などの温暖化対策を促進するにあたり、本町が率先して事務及び事業の脱炭素化に取り組み、温室効果ガスの排出量を削減することを目的としています。

地球温暖化対策の推進に関する法律（抜粋）

（平成十年十月九日法律第百十七号）

（地方公共団体実行計画等）

第二十一条 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減等のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。

2 地方公共団体実行計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 計画期間
- 二 地方公共団体実行計画の目標
- 三 実施しようとする措置の内容
- 四 その他地方公共団体実行計画の実施に関し必要な事項

～ 中略 ～

13 都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を策定したときは、遅滞なく、単独で又は共同して、これを公表しなければならない。

14 第九項から前項までの規定は、地方公共団体実行計画の変更について準用する。

15 都道府県及び市町村は、単独で又は共同して、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況（温室効果ガス総排出量を含む。）を公表しなければならない。

16 都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を達成するため必要があると認めるときは、関係行政機関の長又は関係地方公共団体の長に対し、必要な資料の送付その他の協力を求め、又は温室効果ガスの排出の量の削減等に関し意見を述べることができる。

17 前各項に定めるもののほか、地方公共団体実行計画について必要な事項は、環境省令で定める。

(2) 位置づけ

本計画は、温対法第 21 条第 1 項に基づく地方公共団体実行計画として策定します。

国の地球温暖化対策計画及び政府実行計画に即するとともに、第 4 次大淀町総合計画後期基本計画など、本町の関連計画等との整合を図り、推進します。



図1-7 本計画の位置づけ

(3) 対象とする範囲

本計画の対象範囲は、本町の事務及び事業に関わる全組織（指定管理を含む）を対象とします。ただし、上下水道部のうち上水部門については、2025（令和 7）年 4 月に奈良県広域水道企業団に移行することが決定しているため、本計画の対象からは除外しています。

(4) 対象とする温室効果ガス

温対法第 2 条第 3 項では、次の 7 種類を温室効果ガスとして規定していますが、国内で排出されている温室効果ガスの 9 割以上が二酸化炭素であること、また、本町の保有施設、事務事業等を考察した結果、本計画で対象とする温室効果ガスは二酸化炭素のみとします。

表 1-1 本計画で対象とする温室効果ガス

温室効果ガスの種類	用途・排出源	本計画の算定対象
二酸化炭素（CO ₂ ）	燃料や電気の使用、一般廃棄物の焼却 等	○
メタン（CH ₄ ）	燃料の使用、自動車の走行、廃棄物の埋立・焼却、下水・し尿及び雑排水の処理 等	-
一酸化二窒素（N ₂ O）		-
ハイドロフルオロカーボン（HFCs）	カーエアコンの使用、廃棄 等	-
パーフルオロカーボン（PFCs）	半導体基板の洗浄剤や代替フロンの使用、廃棄 等	-

温室効果ガスの種類	用途・排出源	本計画の算定対象
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	絶縁体として用いられる工業用ガスの使用、廃棄 等	-
三ふっ化窒素 (NF ₃)	半導体素子等の洗浄剤に用いられる工業用ガスの使用、廃棄 等	-

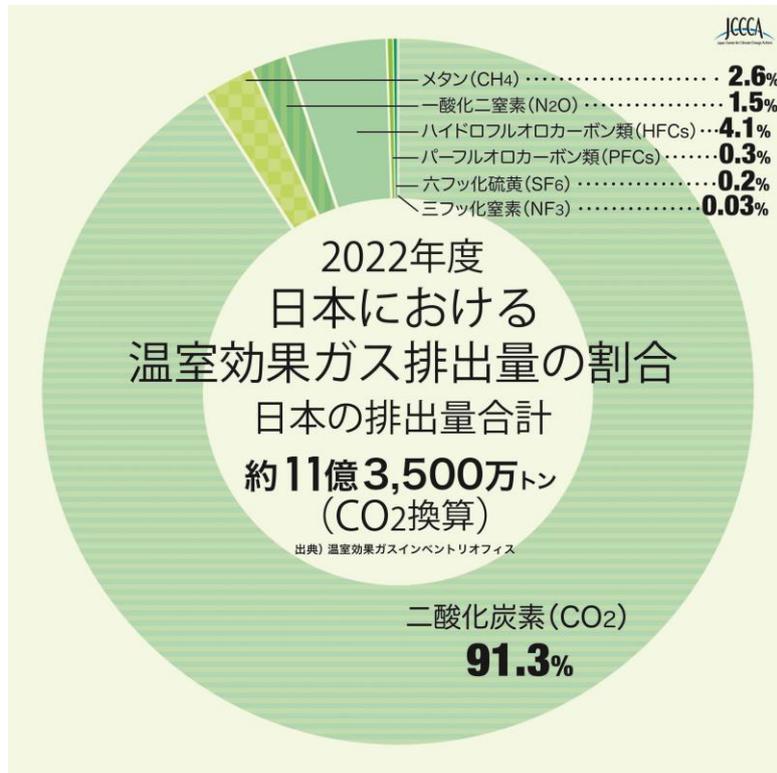


図1-8 日本における温室効果ガス別排出量(2022(令和4)年度)

(5) 計画の期間

本計画の基準年度、目標年度、計画期間については、国の地球温暖化対策計画及び政府実行計画を踏まえ、2013（平成25）年度を基準年度とし、2030（令和12）年度を目標年度とします。また、計画期間は、策定年度である2024（令和6）年度の翌年である2025（令和7）年度からの6年間とします。

表1-2 基準年度、目標年度及び計画期間

2013年度	2024年度	2025年度	・・・	2029年度	2030年度
基準年度	策定年度	対策・施策の進捗把握 定期的に見直しの検討			目標年度
		計画期間			

第2章 温室効果ガス排出状況

1. 温室効果ガス排出量の算定方法

温室効果ガス排出量は、エネルギー使用量などの「活動量」に「排出係数」及び「地球温暖化係数」を乗じることで算定します。

$$\text{【温室効果ガス排出量】} = \text{【活動量】} \times \text{【排出係数】} \times \text{【地球温暖化係数】}$$

●活動量

温室効果ガス排出の要因となる活動の量を示すもので、電気使用量、燃料（ガソリン、軽油、灯油、A重油、LPG）使用量が該当します。

●排出係数

活動量から温室効果ガス排出量に換算するための係数であり、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」第3条により活動の区分ごとに規定されたものです。電気の使用に伴う温室効果ガス排出係数については、国の削減目標との相関を図るため、環境省が毎年度公表する電気事業者別CO₂排出係数を用います。

●地球温暖化係数（GWP）

二酸化炭素（CO₂）を基準にして、ほかの温室効果ガスがどれだけ温暖化する能力があるかを表した数字のことで、二酸化炭素（CO₂）の地球温暖化係数は1となります。

表 2-1 排出係数

排出源	単位発熱量 ①	単位	炭素排出係数 ②	単位	排出係数 ①×②×44/12	単位
燃料の使用に伴う排出						
ガソリン	34.6	MJ/L	0.0183	kg-C/MJ	2.32	kg-CO ₂ /L
軽油	37.7	MJ/L	0.0187	kg-C/MJ	2.58	kg-CO ₂ /L
灯油	36.7	MJ/L	0.0185	kg-C/MJ	2.49	kg-CO ₂ /L
A重油	39.1	MJ/L	0.0189	kg-C/MJ	2.71	kg-CO ₂ /L
液化石油ガス（LPG）※	50.8	MJ/kg	0.0161	kg-C/MJ	5.97	kg-CO ₂ /m ³

※：プロパンガス（LPG）の重量（kg）から体積（m³）への換算係数は1,000/502（kg/m³）とした。

他人から供給された電気の使用に伴う排出	排出係数	単位
関西電力㈱ 2013年度	0.514	kg-CO ₂ /kWh
関西電力㈱ 2023年度	0.360	kg-CO ₂ /kWh

※環境省が毎年度公表する電気事業者別CO₂排出係数を用いる。

2. 温室効果ガス排出量

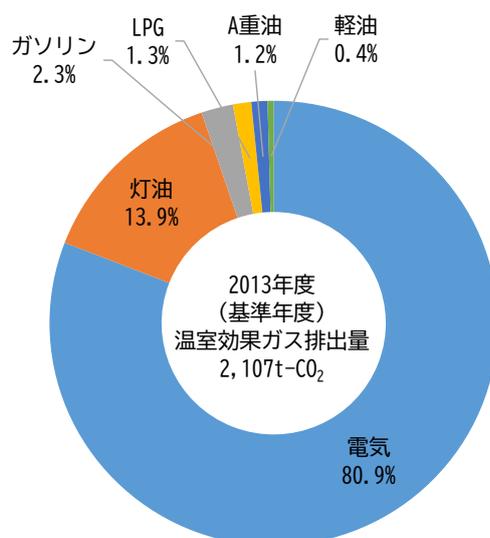
(1) 基準年度（2013（平成25年度））の活動量及び温室効果ガス排出量

- 基準年度（2013（平成25）年度）（以下「基準年度」という。）の温室効果ガス総排出量は、2,107t-CO₂です。
- ※ 町立大淀病院は2022（令和4）年度に解体が完了したため、また上下水道部の上水関連施設は2025（令和7）年度に奈良県広域水道企業団に移行することが決定しているため、それぞれ基準年度の排出量から除外します。
- 電気や燃料など活動項目ごとの排出構成では、電気の使用に伴う温室効果ガス排出量が全体の80.9%と最も多く、次いで灯油（13.9%）、ガソリン（2.3%）、LPG（1.3%）、A重油（1.2%）、軽油（0.4%）となっています。

表2-2 基準年度の活動量及び温室効果ガス排出量

項目別	2013年度 (基準年度)			
	単位	活動量	排出量 (t-CO ₂)	構成割合
電気	kWh	3,315,885	1,704	80.9%
A重油	L	9,000	24	1.2%
LPG	m ³	4,660	28	1.3%
灯油	L	117,534	293	13.9%
ガソリン	L	20,842	48	2.3%
軽油	L	3,574	9	0.4%
合計			2,107	100.0%

※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。



※四捨五入の関係で、割合は100%にならない場合があります。

図2-1 基準年度の温室効果ガス排出構成

(2) 現況年度（2023（令和5）年度）の活動量及び温室効果ガス排出量

① 活動量の推移

- 現況年度（2023（令和5）年度）（以下「現況年度」という。）の活動量は軽油を除きすべて減少しています。
- A重油の減少要因は、大淀希望ヶ丘小学校において空調の燃料に使用していたA重油をすべて電気に更新したことによるものです。
- 灯油の減少要因は、大淀緑ヶ丘小学校、大淀桜ヶ丘小学校、大淀中学校において空調の燃料に使用していた灯油をすべて電気に更新したことによるものです。
- 軽油の増加要因は、一般廃棄物処理施設のごみ収集車両において、2023年10月から直営収集となったことによるものです。

表2-3 現況年度の活動量の推移

活動項目	単位	2013 (基準年度)	2023年度（現況年度）	
			基準年度比 増減量	基準年度比 増減率
電気	kWh	3,315,885	2,949,784	▲366,101 ▲11.0%
A重油	L	9,000	600	▲8,400 ▲93.3%
LPG	m ³	4,660	4,197	▲463 ▲9.9%
灯油	L	117,534	99,167	▲18,367 ▲15.6%
ガソリン	L	20,842	17,177	▲3,665 ▲17.6%
軽油	L	3,574	15,808	12,234 342.3%

② 温室効果ガス排出量の推移

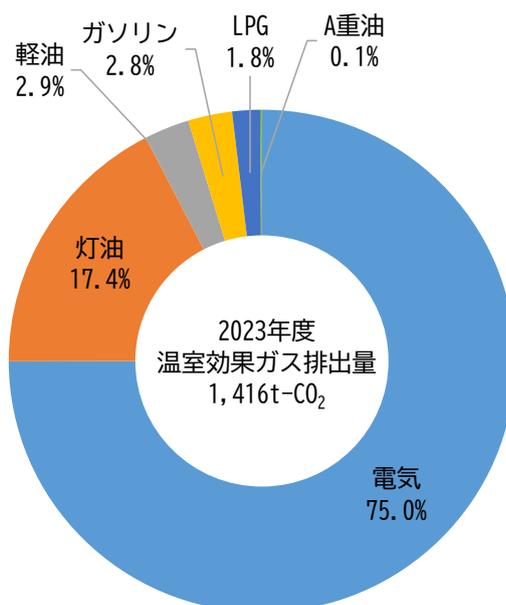
- 現況年度の温室効果ガス総排出量は 1,416t-CO₂ となり、基準年度比で 32.8%減少しています。
- 電気の使用による温室効果ガス排出量の減少要因は、電気の使用量の減少及び電気の排出係数の低減によるものです。
- 電気や燃料など活動項目ごとの排出構成では、電気の使用に伴う温室効果ガス排出量が全体の 75.0%と最も多く、次いで灯油 (17.4%)、軽油 (2.9%)、ガソリン (2.8%)、LPG (1.8%)、A 重油 (0.1%) となっています。

表2-4 現況年度の温室効果ガス排出量の推移

(単位：t-CO₂)

活動項目	2013年度 (基準年度)	2023年度 (現況年度)	
			基準年度比 増減量
電気	1,704	1,062	▲642 ▲37.7%
A重油	24	2	▲23 ▲93.3%
LPG	28	25	▲3 ▲9.9%
灯油	293	247	▲46 ▲15.6%
ガソリン	48	40	▲9 ▲17.6%
軽油	9	41	32 342.3%
合計	2,107	1,416	▲691 ▲32.8%

※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。



※四捨五入の関係で、割合は 100%にならない場合があります。

図2-2 現況年度の温室効果ガス排出構成

③ 施設用途分類別温室効果ガス排出状況

- 施設用途分類ごとの排出構成では、行政系施設が全体の27.2%と最も多く、次いで学校教育系施設（23.5%）、スポーツ・レクリエーション系施設（16.8%）、市民文化系施設（13.9%）となっています。

表2-5 施設用途分類別排出量及び構成割合

	総排出量		
	施設類型	排出量 【t-CO ₂ 】	構成割合
1	行政系施設	386	27.2%
2	学校教育系施設	332	23.5%
3	スポーツ・レクリエーション系施設	239	16.8%
4	市民文化系施設	196	13.9%
5	その他	132	9.3%
6	保健・福祉施設	83	5.9%
7	子育て支援施設	49	3.4%
	合計	1,416	100.0%

※施設類型は大淀町公共施設等総合管理計画より引用しています。

※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

④ 施設別温室効果ガス排出状況

- 施設ごとの排出構成では、大淀町役場が全体の24.5%と最も多く、次いで健康づくりセンター（15.6%）、大淀町文化会館（11.3%）となっています。

表2-6 施設別排出量及び構成割合

	総排出量		
	施設名	排出量 【t-CO ₂ 】	構成割合
1	大淀町役場	348	24.5%
2	健康づくりセンター	221	15.6%
3	大淀町文化会館	160	11.3%
4	大淀中学校	96	6.8%
5	大淀緑ヶ丘小学校	92	6.5%
6	大淀桜ヶ丘小学校	85	6.0%
7	高齢者ふれあい活動センター	79	5.6%
8	斎場	65	4.6%
9	大淀希望ヶ丘小学校	58	4.1%
10	一般廃棄物処理施設	47	3.3%
	その他（33施設）	164	11.6%
	合計	1,416	100.0%

※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

⑤ 活動量別温室効果ガス排出状況

ア 電気

- 電気使用に伴う排出量は約 1,062t-CO₂ です。
- 大淀町役場での排出が全体の 26.2%と最も多く、次いで健康づくりセンター (20.8%)、大淀町文化会館 (15.1%) となっています。

表2-7 電気使用量及び温室効果ガス排出量

	電気			
	施設名	使用量 【kWh】	排出量 【kg-CO ₂ 】	構成割合
1	大淀町役場	774,142	278,691	26.2%
2	健康づくりセンター	612,872	220,634	20.8%
3	大淀町文化会館	444,803	160,129	15.1%
4	大淀中学校	204,998	73,799	6.9%
5	大淀緑ヶ丘小学校	203,154	73,135	6.9%
6	大淀桜ヶ丘小学校	170,326	61,317	5.8%
7	大淀希望ヶ丘小学校	144,274	51,939	4.9%
8	高齢者ふれあい活動センター	47,481	17,093	1.6%
9	第一保育所	43,184	15,546	1.5%
10	桜ヶ丘総合センター	39,503	14,221	1.3%
	その他 (31施設)	265,047	95,417	9.0%
	合計	2,949,784	1,061,922	100.0%

※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

イ A重油

- A重油使用に伴う排出量は約 2t-CO₂ です。
- 大淀町役場での排出が 100%となっています。

表2-8 A重油使用量及び温室効果ガス排出量

	A重油			
	施設名	使用量 【L】	排出量 【kg-CO ₂ 】	構成割合
1	大淀町役場	600	1,626	100.0%
	合計	600	1,626	100.0%

※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

ウ LPG

- LPG 使用に伴う排出量は約 25t-CO₂です。
- 大淀中学校での排出が全体の 55.7%と最も多く、次いで大淀希望ヶ丘小学校 (15.8%)、あおぞら保育所 (12.7%)、第一保育所 (11.7%) となっています。

表2-9 LPG 使用量及び温室効果ガス排出量

	LPG			
	施設名	使用量 【m ³ 】	排出量 【kg-CO ₂ 】	構成割合
1	大淀中学校	2,337	13,959	55.7%
2	大淀希望ヶ丘小学校	663	3,962	15.8%
3	あおぞら保育所	533	3,181	12.7%
4	第一保育所	490	2,927	11.7%
5	大淀桜ヶ丘小学校	127	757	3.0%
6	桜ヶ丘総合センター	12	72	0.3%
7	斎場	12	72	0.3%
8	旭ヶ丘総合センター	11	63	0.3%
9	中央公民館	8	50	0.2%
10	大淀緑ヶ丘小学校	4	25	0.1%
	合計	4,197	25,069	100.0%

※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

エ 灯油

- 灯油使用に伴う排出量は約 247t-CO₂です。
- 大淀町役場での排出が全体の 27.2%と最も多く、次いで高齢者ふれあい活動センター (24.3%)、斎場 (24.2%) となっています。

表2-10 灯油使用量及び温室効果ガス排出量

	灯油			
	施設名	使用量 【L】	排出量 【kg-CO ₂ 】	構成割合
1	大淀町役場	27,000	67,216	27.2%
2	高齢者ふれあい活動センター	24,111	60,024	24.3%
3	斎場	23,970	59,673	24.2%
4	大淀桜ヶ丘小学校	9,300	23,152	9.4%
5	大淀緑ヶ丘小学校	7,630	18,995	7.7%
6	大淀中学校	3,500	8,713	3.5%
7	第一保育所	2,084	5,188	2.1%
8	大淀希望ヶ丘小学校	959	2,387	1.0%
9	あおぞら保育所	336	836	0.3%
10	児童センター	240	597	0.2%
11	大淀町文化会館	37	92	0.0%
	合計	99,167	246,875	100.0%

※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

オ ガソリン

- ガソリン使用に伴う排出量は約 40t-CO₂ です。
- 庁内公用車（企画財務課）での排出が全体の 74.4%と最も多く、次いで一般廃棄物処理施設（13.5%）となっています。

表2-11 ガソリン使用量及び温室効果ガス排出量

	ガソリン			
	施設名（課名）	使用量【L】	排出量【kg-CO ₂ 】	構成割合
1	庁内公用車（企画財務課）	12,786	29,684	74.4%
2	一般廃棄物処理施設	2,315	5,374	13.5%
3	高齢者ふれあい活動センター	781	1,812	4.5%
4	地域包括支援センター	574	1,333	3.3%
5	パークゴルフ場	348	808	2.0%
6	あおぞら保育所	132	306	0.8%
7	第一保育所	79	183	0.5%
8	平畑体育館	72	167	0.4%
9	児童センター	61	142	0.4%
10	大淀町文化会館	30	70	0.2%
	合計	17,177	39,880	100.0%

※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

カ 軽油

- 軽油使用に伴う排出量は約 41t-CO₂ です。
- 一般廃棄物処理施設での排出が全体の 90.9%を占めています。

表2-12 軽油使用量及び温室効果ガス排出量

	軽油			
	施設名（課名）	使用量【L】	排出量【kg-CO ₂ 】	構成割合
1	一般廃棄物処理施設	14,375	37,160	90.9%
2	庁内公用車（企画財務課）	1,315	3,398	8.3%
3	パークゴルフ場	98	253	0.6%
4	平畑体育館	20	52	0.1%
	合計	15,808	40,863	100.0%

※四捨五入の関係で、合計値・割合は整合しない場合があります。

第3章 温室効果ガス削減目標

1. 目標設定の考え方

政府実行計画等を踏まえて、本町の事務・事業に伴う温室効果ガス削減目標を設定します。

政府実行計画は2030（令和12）年度に基準年度（2013（平成25）年度）比で50%削減を目標としています。

2. 温室効果ガス削減目標

本計画の実施により、本町の事務・事業から排出される温室効果ガス削減目標は、政府実行計画等を踏まえて、2025（令和7）年度から2030（令和12）年度までの6年間で基準年度比、50%の削減として設定します。

本町の事務事業における温室効果ガス排出量を、
2030（令和12）年度までに**50%**削減することをめざします。

（単位：t-CO₂）

	（基準年度） 2013（平成25）年度	（現況年度） 2023（令和5）年度	（目標年度） 2030（令和12）年度
温室効果ガスの総排出量	2,107	1,416	1,053
基準年度比削減量	—	691	1,054
現況年度比削減量	—	—	363

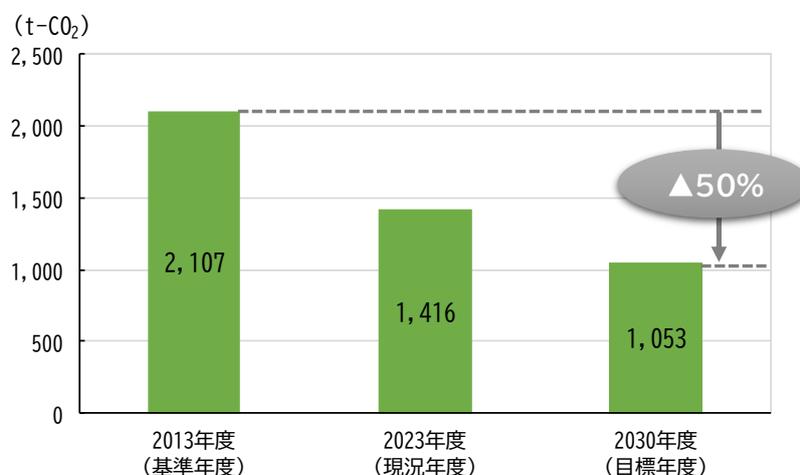


図3-1 温室効果ガス削減目標

第4章 目標達成のための取組施策

1. 温室効果ガス削減に資する基本的な考え方

(1) 本計画の方向性

本町の事務事業に係る現況年度の温室効果ガス排出量は、基準年度比 32.8%削減しています。しかし、昨今の社会情勢や国・県の計画などを考慮し、SDGs の概念や国民運動である「デコ活※」、再生可能エネルギーの積極的導入などの視点を取り入れ、以下に示す「大淀町デコ活戦略」を掲げ実効性の高い取組を推進します。

※「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称であり、二酸化炭素(CO₂)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む”デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。

大淀町デコ活戦略

1. SDGs の概念導入
2. 定常的な「大淀町デコ活」の推進
3. 再生可能エネルギーの積極的な導入
4. 民間資金や技術を活用した設備の導入



図4-1 持続可能な開発目標(SDGs)

表4-1 本計画と SDGsの関連性

関連する SDGs のゴール		本計画の主な取組
	2030（令和12）年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に増大させ、またエネルギー効率の改善率を倍増させる。	省エネルギー設備・機器の導入 再生可能エネルギーの積極的導入
	2030（令和12）年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	建築物の省エネ化 電動車の導入 再生可能エネルギーの積極的導入
	2030（令和12）年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。また、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	事務事業における環境配慮の推進 ごみの減量化・資源化
	気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	本計画全般が該当
	さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	民間資金や技術等を活かした事業展開 (PPP/PFI 事業の活用)

(2) 取組体系

本町は、「大淀町デコ活戦略」に基づき、以下の表のとおり、大きく定常的・非定常的取組に分けた上で、5つの取組項目を定め、空調・換気、照明、OA機器など設備ごとに具体的な取組内容を設定し、全職員が一丸となって取り組めます。

※定常的取組とは、日頃から職員が脱炭素化に向けて取り組んでいく項目、非定常的取組とは、予算措置が必要な取組項目のため、すぐに実行することが困難な取組項目の事です。

表4-2 大淀町デコ活戦略による取組体系

取組項目		対象設備等
定常的取組	1. 電気の使用に関する取組項目	空調・換気、照明、給湯、OA機器、公用車、その他
	2. ガス・その他燃料等に関する取組項目	
	3. 公用車の使用に関する取組項目	
	4. 間接的な取組項目	グリーン購入 ^{※1} 、環境配慮契約 ^{※2} 、研修会実施等
非定常的取組	5. 施設・設備に関する取組項目	空調・換気、照明、給湯、公用車、再生可能エネルギー設備

※1 製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して、必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。

※2 製品やサービスを調達する際に、環境負荷ができるだけ少なくなるような工夫をした契約です。

(3) 取組の流れ（フロー）

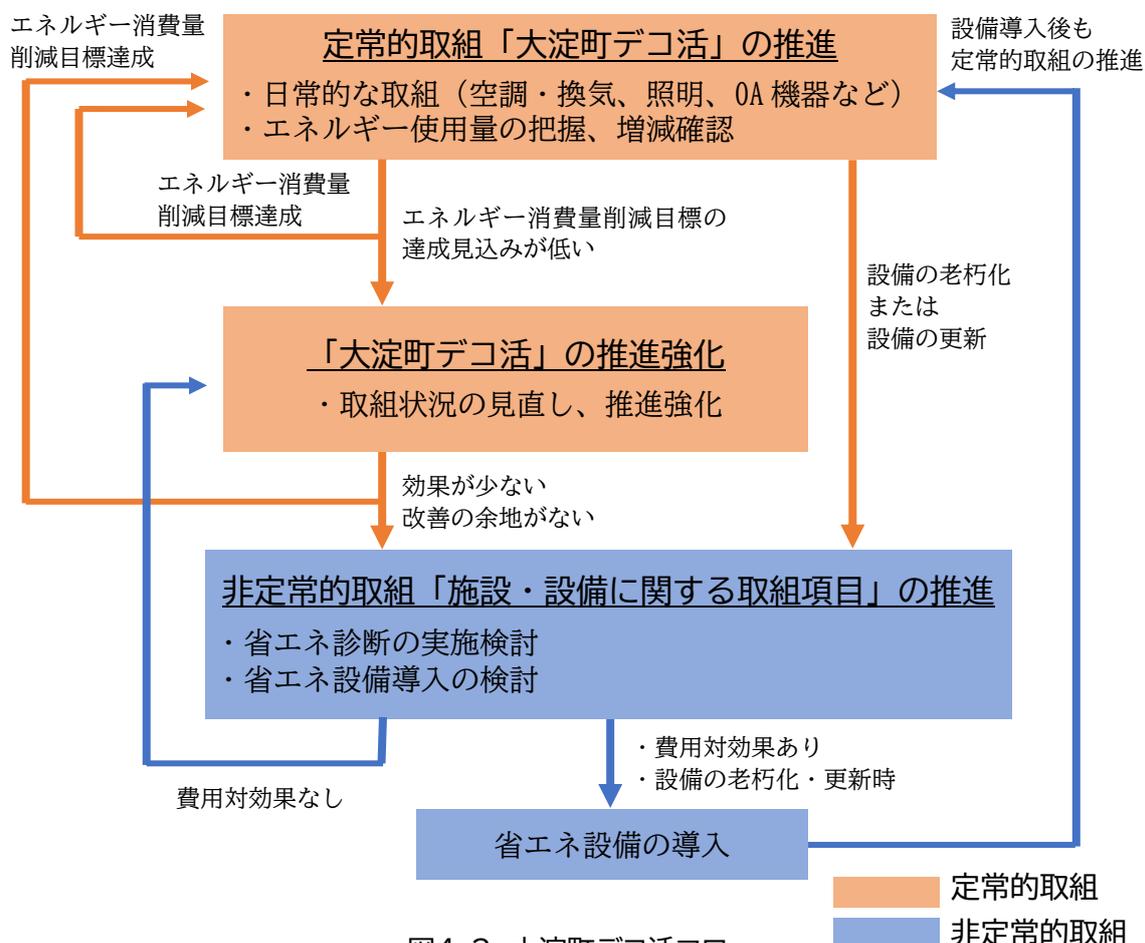
① 定常的取組

表4-2にある「定常的取組」については、図4-2に示すように定常的取組「大淀町デコ活」の推進により省エネ化を図ります。個別の施設におけるエネルギー消費状況の把握や分析を実施したうえで、目標達成が期待できる場合は、継続的に取り組み、目標達成の見込みが小さい場合は、取組状況を見直し、推進強化を図ります。

② 非定常的取組

表4-2にある「非定常的取組」については、必要に応じて省エネ診断を実施するとともに、代替となる設備のエネルギー消費量が既存設備よりも十分に省エネ設備であることを比較確認し、さらには費用対効果を勘案し、適切と判断された省エネトッパーランナー製品など高効率省エネ設備の導入を推進します。

また、設備の老朽化・更新時には、高効率省エネ設備の導入の検討並びに導入を進めます。



2. 温室効果ガス削減に資する取組施策

(1) 電気の使用に関する取組項目

電気は、主に、空調・換気、照明、OA 機器等の設備において使用しています。

各設備の取組項目は、次のとおりです。

表4-3 電気の使用に関する取組項目

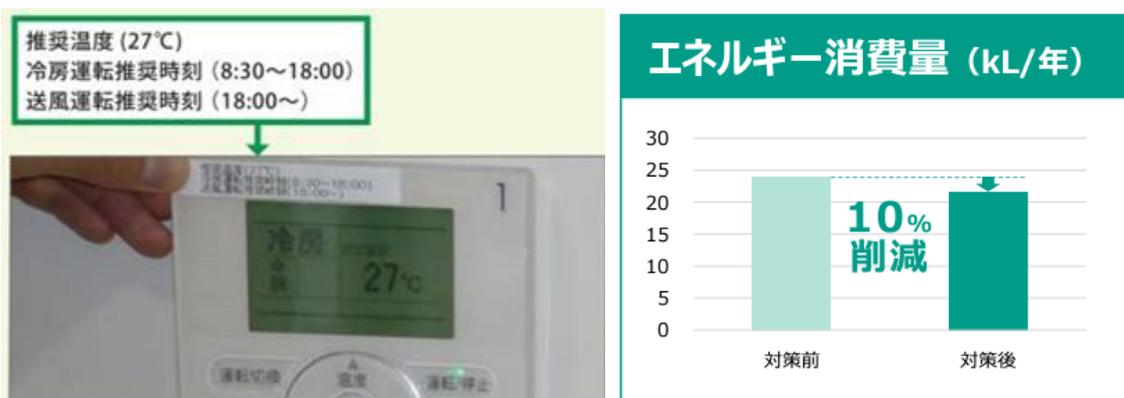
●印：全職員が取り組む内容、□印：管理者等が取り組む内容

項目	取組内容
空調・換気設備	<ul style="list-style-type: none"> ●室内温度の適正管理（「室温」の目安は夏期 28℃、冬期 20℃） 設定温度が同じでも、日当たりの違いなどにより「暑い」「寒い」が生じるため、快適性を損なわない範囲で設定温度を管理する。 「エアコンの設定温度」と「室温」は異なるため、温度計を設置して管理する。 ●使用されていない部屋の空調停止 ●空調運転時間の短縮等の空調運転の適正化 季節に応じて空調開始、停止時期をこまめに変更する。 ●カーテン等の有効活用 夏期においてはブラインド、カーテン、ゴーヤ等のつる性植物による窓際の緑化（グリーンカーテン）により空調効率を高める。 ●扉や窓等の有効活用 空調使用時は扉や窓を確実に閉め、また出入りの際も速やかに開閉するなど室内への外気の侵入を防止する。 □エアコンフィルターの定期的な清掃 エアコンフィルターを定期的に清掃することにより機器の効率低下を防ぐ。 □外気負荷削減を目的とした外気導入量の制御 換気量の過剰による外気の冷却又は加熱を防ぐため、CO2 濃度が空気環境基準を超えない範囲で外気導入量を削減する。 □ウォーミングアップ時の外気取入れ停止 就業前の予冷・予熱運転時の外気取入を停止し、ファン動力や熱源設備のエネルギー消費量を削減する。 □空調・熱源機器の立ち上がり運転時期の短縮 冷暖房時間の長期化によるエネルギー消費の増加を防ぐため、空調運転開始時間を季節毎に検討し、立ち上げ時間をこまめに調整する。 □全熱交換換気設備の適正利用 四季に応じて運転操作を適正に活用する。

項目	取組内容
照明設備	<ul style="list-style-type: none"> ●照度の適正化 JIS「照度基準総則」に基づき、必要以上に明るい場合は、照明スイッチによる消灯や照明の間引き等を行う。 ●空室、不在時等のこまめな消灯 業務に支障のない範囲での昼休みにおける執務室の消灯、廊下照明の部分消灯を徹底する。 給湯室、トイレ、書庫等では、使用するときだけ点灯し使用後は、消灯する。 □照明器具の定期的な保守及び点検 適正な照度を維持するため、照明器具を定期的に清掃する。
昇降機	<ul style="list-style-type: none"> ●エレベーターの適正利用 階段の昇降が困難な場合や台車などの荷物運搬を除き、エレベーターの利用を控え、階段を利用する。 ●健康にも配慮した運動の実施 上下階への移動は、階段を利用した3アップ、3ダウンに努める。
OA 機器 (事務用機器)	<ul style="list-style-type: none"> ●低電力モードの設定 低電力モード機能を搭載するOA機器は、低電力モードに設定する。 ●不要時（休日等）の電源の遮断 スイッチ付き電源タップを活用し、待機電力消費を防止する。

【参考事例】空調設置温度の適正化

- ・一般的に、冷暖房温度を 1℃緩和することで、熱源設備で消費されるエネルギーは約 10%削減できるといわれています。
- ・空調スイッチに室温の基準値を表示するなどして利用者の行動を促すことも有効です。



※定格消費電力: 100kW、年間運転時間: 15h×240日稼働

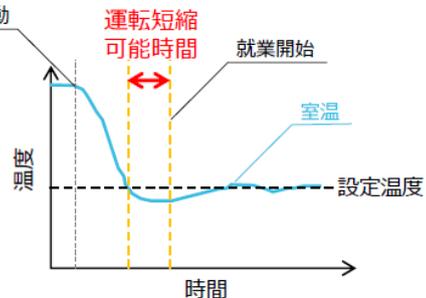
出典: 環境省「温室効果ガス排出削減等指針」WEB サイト

【参考事例】空調機設備・熱源機の起動時刻の適正化

- ・季節や気象条件によって、空調を起動してから室内が適温になるまでの時間は変化します。年間を通して同じ時刻に空調を起動している場合は、中間期等に起動時刻を調整することでエネルギー消費量の削減につながります。

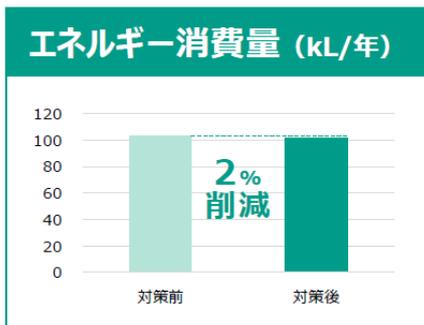
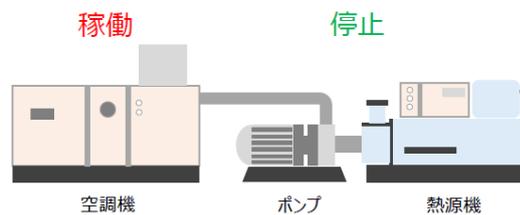
空調の起動時刻適正化

- ・中間期等で空調負荷が小さい時期には、空調を起動してから適温になるまでの時間が短くなるため起動時刻を遅らせることでエネルギー消費量を削減できます。



熱源機

- ・中間期等で冷房負荷が小さい時期に、送風のみで室内を適温に保てることもあります。このような場合は、熱源機の起動時刻を遅らせることでエネルギー消費量を削減できます。
- ・外気温湿度、気象、室内温湿度、室利用状況等を基に、起動時刻や運用方法を的確に判断します。

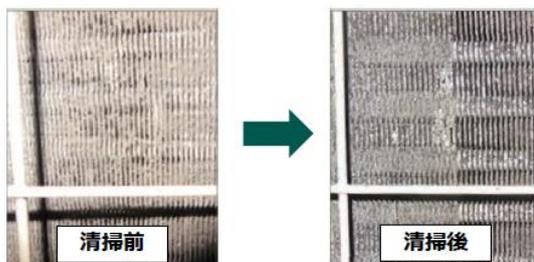


※中間期4月、5月、10月、11月に空調の起動時刻を1時間遅らせた場合を想定
 ※定格消費電力200kW
 空調機の電動機出力合計：150kW

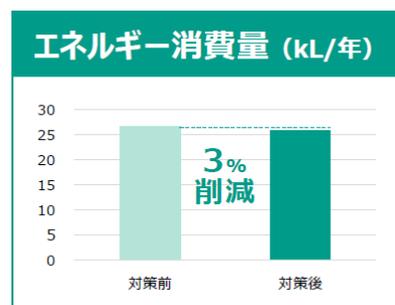
出典：環境省「温室効果ガス排出削減等指針」WEB サイト

【参考事例】フィルター等の清掃

- ・空調機等のコイル・フィルターの汚れや目詰まりは、冷却・加熱能力の低下、風量の低下、インバータ利用の場合は回転数増加に伴うファンの動力の増大等を引き起こし、空調システム全体のエネルギー消費量の増加につながります。定期的な清掃により、エネルギー消費量の増大を抑制します。



空調機コイルの清掃[1]

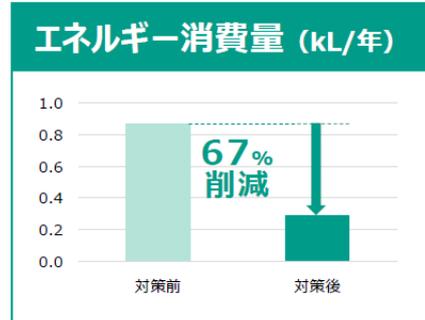
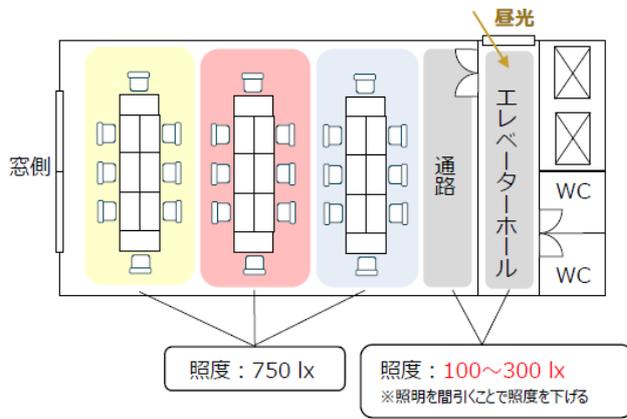


※パッケージ型空調定格消費電力：110kW、年間運転時間：15h×240日稼働

出典：環境省「温室効果ガス排出削減等指針」WEB サイト

【参考事例】照明の間引き点灯

- ・ 通路やエレベーターホール等の視作業領域以外は、天井照明の間引き点灯を行う等して照度を引き下げます。
- ・ 照明のエネルギー消費量は照度に比例するため、エネルギー消費量及びCO₂排出量を削減することができます。

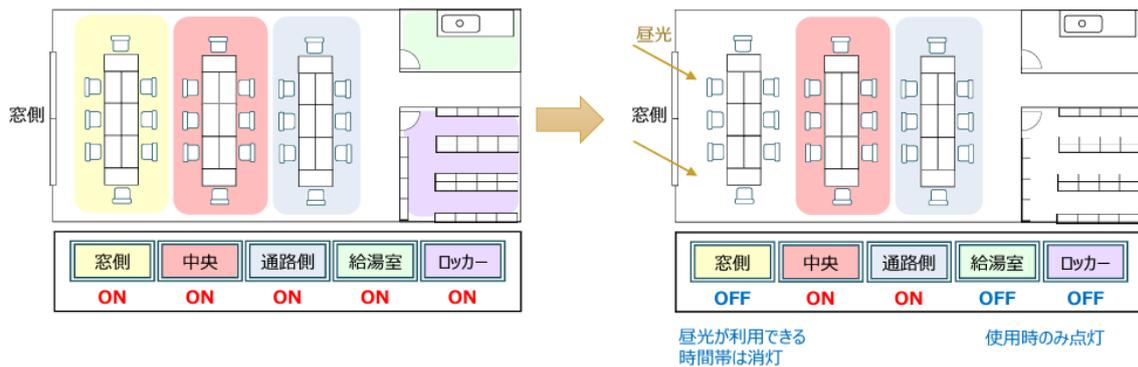


※定格消費電力:26W (40形 LED ベースライト)、年間点灯時間:10h/日×250日

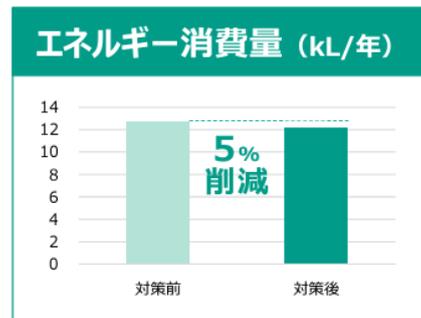
出典：環境省「温室効果ガス排出削減等指針」WEB サイト

【参考事例】照明を利用していない場所及び時間帯におけるこまめな消灯

- ・ 照明が不要な場所や時間帯の消灯を徹底することで、照明の点灯時間が短縮され、エネルギー消費量及びCO₂排出量の削減につながります。
- ・ スケジュールタイマーやセンサーを用いた自動消灯や、最終退出時の警備と連動した自動消灯等により消し忘れを防止することができます。



- ・ 不要時の消灯を徹底し、使用頻度の低い部屋の照明の点灯時間を 4h/日から 2h/日に短縮したケースを想定。
- ・ 照明器具は 40 形の LED 照明、照明器具台数は使用頻度の低い室に 200 台、執務室（点灯時間 10h/日）に 800 台の場合。



出典：環境省「温室効果ガス排出削減等指針」WEB サイト

【コラム】グリーンカーテンの効果

- ・グリーンカーテンにより、壁、ガラス面への直射日光を遮ることと地面の放射熱を緩和することで、体感的に涼しく感じることができます。

窓からの日射の侵入を防ぐ

夏の直射日光による室内の温度の上昇を防ぐには、葉の十分に茂ったグリーンカーテンが効果的です。日射の熱エネルギーの約80%をカットする遮蔽効果があります。すだれの遮蔽率が50～60%、高性能の遮蔽ガラスでも55%程度。いかにグリーンカーテンが優れているかがわかります。

※情報提供：積水ハウス株式会社

放射熱を防ぐ

家のまわりの表面温度を抑える

暑さ対策は直射日光だけではありません。強い日射を受けて表面温度が高くなった窓付近の地面や壁などからの熱が放出されるのも暑さの原因です。この放射熱により、室温以上に体感温度が上昇し、さらに暑さを感じるようになります。そのため、グリーンカーテンの張り方を工夫して壁や地面も日差しから遮ることで、放射熱の発生と侵入を効果的に抑えることができます。

※放射熱：物体から物体に電磁波（の形）で伝わる熱のこと。

出典：環境省「グリーンカーテンの涼しさのヒミツ」

(2) ガス、その他燃料の使用に関する取組項目

LP ガスは、主に給湯設備において使用し、灯油は、主に暖房機器で使用しています。

表4-4 ガス、その他燃料の使用に関する取組項目

●印：全職員が取り組む内容、□印：管理者等が取り組む内容

項目	取組内容
給湯機器	<ul style="list-style-type: none"> ●給湯温度の適正な設定 お茶用などの給湯温度を 60～70℃に設定する。 □ボイラーの燃料燃焼時の空気比を適正管理 □ボイラーの早めの停止など効率管理の徹底 □ボイラーの圧力・温度の管理の適正な設定 □配管の保温の徹底
暖房機器	<ul style="list-style-type: none"> ●室内温度の適正管理（冬期 20℃設定） ●使用時間の短縮

(3) 公用車の使用に関する取組項目

公用車の使用は、ガソリンや軽油等を消費します。普段からエコドライブを徹底することにより事故防止にもつながります。また、公用車の相乗り、共同利用など効率よく公用車を使用します。

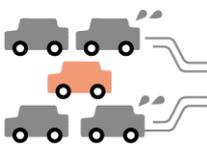
表4-5 公用車の使用に関する取組項目

●印：全職員が取り組む内容

項目	取組内容
公用車	<ul style="list-style-type: none"> ●エコドライブの徹底 「エコドライブ 10」を推進する。 ●公用車の共同利用・効率的利用 ●普通自動車より軽自動車利用の優先 ●公共交通機関の利用

【コラム】エコドライブ 10 とは

・エコドライブとは、燃料消費量や CO₂ 排出量を減らし、地球温暖化防止につなげる「運転技術」や「心がけ」です。また、エコドライブは、交通事故の削減につながります。

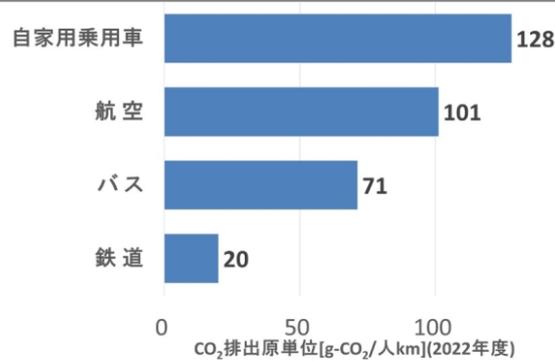
<p>1. 自分の燃費を把握しよう！</p> <p>自分の車の燃費を把握することを習慣にしましょう。日々の燃費を把握すると、自分のエコドライブ効果が実感できます。車に装備されている燃費計・エコドライブナビゲーション・インターネットでの燃費管理などのエコドライブ支援機能を使うと便利です。</p> 	<p>6. ムダなアイドリングはやめよう！</p> <p>待ち合わせや荷物の積み下ろしなどによる駐停車の際は、アイドリングはやめましょう。10分間のアイドリング（エアコン OFF の場合）で、130cc 程度の燃料を消費します。また、現在の乗用車では基本的に暖機運転は不要です。エンジンをかけたらすぐに出発しましょう。</p> 
<p>2. ふんわりアクセル「eスタート」！</p> <p>発進するときは、穏やかにアクセルを踏んで発進しましょう（最初の5秒で、時速20km程度が目安です）。日々の運転において、やさしい発進を心がけるだけで、10%程度燃費が改善します。焦らず、穏やかな発進は、安全運転にもつながります。</p> 	<p>7. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう！</p> <p>出かける前に、渋滞・交通規制などの道路交通情報や、地図・カーナビなどを活用して、行き先やルートをあらかじめ確認しましょう。たとえば、1時間のドライブで道に迷い、10分間余計に走行すると17%程度燃料消費量が増加します。さらに、出発後も道路交通情報をチェックして渋滞を避ければ燃費と時間の節約になります。</p> 
<p>3. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転！</p> <p>走行中は、一定の速度で走ることを心がけましょう。車間距離が短くなると、ムダな加速・減速の機会が多くなり、市街地では2%程度、郊外では6%程度も燃費が悪化します。交通状況に応じて速度変化の少ない運転を心がけましょう。</p> 	<p>8. タイヤの空気圧から始める点検・整備</p> <p>タイヤの空気圧チェックを習慣づけましょう。タイヤの空気圧が適正値より不足すると、市街地で2%程度、郊外で4%程度燃費が悪化します。また、エンジンオイル・オイルフィルター・エアクリナーエレメントなどの定期的な交換によっても燃費が改善します。</p> 
<p>4. 減速時は早めにアクセルを離そう！</p> <p>信号が変わるなど停止することがわかったら、早めにアクセルから足を離しましょう。そうするとエンブレキが作動し、2%程度燃費が改善します。また、減速するときや坂道を下るときにもエンブレキを活用しましょう。</p> 	<p>9. 不要な荷物はおろそう！</p> <p>運ぶ必要のない荷物は車からおろしましょう。車の燃費は、荷物の重さに大きく影響されます。たとえば、100kgの荷物を載せて走ると、3%程度も燃費が悪化します。</p> 
<p>5. エアコンの使用は適切に！</p> <p>車のエアコン（A/C）は車内を冷却・除湿する機能です。暖房のみ必要なときは、エアコンスイッチをOFFにしましょう。たとえば、車内の温度設定が外気と同じ25℃であっても、エアコンスイッチをONにしたままだと12%程度燃費が悪化します。</p> 	<p>10. 走行の妨げとなる駐車はやめよう！</p> <p>迷惑駐車はやめましょう。交差点付近などの交通の妨げになる場所での駐車は、渋滞をもたらします。迷惑駐車は、他の車の燃費を悪化させるばかりか、交通事故の原因にもなります。迷惑駐車が少ない道路では、平均速度が向上し、燃費の悪化を防ぎます。</p> 

出典：環境省「デコ活（エコドライブ 10 のすすめ）」WEB サイト

【コラム】公用車から公共交通機関へ乗り換えた場合の CO₂ 削減効果

- ・一般に、輸送量（旅客等）が増加すれば二酸化炭素の排出量も増加します。輸送量は景気の動向等に左右されるため、運輸部門における二酸化炭素の排出量の削減を、輸送量の増減に関わらず確実なものとするには、効率のよい輸送を促進することが重要となります。
- ・ここでは、我が国内の旅客輸送と貨物輸送において、効率の目安となる単位輸送量当たりの二酸化炭素の排出量を比較しました。
- ・旅客輸送において、各輸送機関から排出される CO₂ の排出量を輸送量（人キロ：輸送した人数に輸送した距離を乗じたもの）で割り、単位輸送量当たりの二酸化炭素の平均的な排出量を試算すると下図のようになります。2022（令和4）年度では、自家用乗用車から鉄道、バスへ乗り換えるとそれぞれ約 84%、45%の CO₂ 排出量を抑制できることがわかります。

輸送量当たりの二酸化炭素の排出量（旅客）



※温室効果ガスインベントリオフィス:「日本の温室効果ガス排出量データ」、国土交通省:「自動車輸送統計」、「航空輸送統計」、「鉄道輸送統計」より、国土交通省 環境政策課作成

出典：国土交通省「運輸部門における二酸化炭素排出量」

(4) 間接的な取組項目

温室効果ガスは、エネルギーの消費や製品の使用に伴って排出されるだけでなく、製品の原料の調達、製造、流通、廃棄の段階でも排出されます。そのため、環境に配慮した製品やサービスの利用、物品等の効率的な活用、リサイクルの徹底等により、地球温暖化を含む環境問題への適応を図ります。

表4-6 間接的な取組項目

●印：全職員が取り組む内容、□印：管理者等が取り組む内容

項目	取組内容
コピー用紙	<ul style="list-style-type: none"> ●両面印刷、両面コピーの徹底に努め、N アップ印刷・製本印刷等の実施 ●内部資料等では使用済み用紙の裏紙の使用 ●会議用資料や事務手続きの簡素化又は電子化を図り、PC やモニターを利用した会議を実施するなどペーパーレス化の実施
封筒	<ul style="list-style-type: none"> ●使用済み封筒は、庁内連絡用等に再使用の実施 ●会議における資料持ち帰り用封筒は、できるだけ用意せずバック持参を依頼または実施
廃棄物 リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ●マイバック、マイボトル等を使用し、使い捨て商品の使用抑制 ●厨房や給食で発生する食品残さ※の削減実施 ※調理くずや食べ残し等の食品由来のごみ ●有価物は新聞紙、雑誌、雑紙、段ボールに分別して回収 ●不要となった物品等については庁内で情報を共有し、他所属の再利用を周知・情報共有
水道使用量	<ul style="list-style-type: none"> ●日常的な節水の励行 「節水」表示により施設利用者へ節水の呼び掛けを行う。 □定期的な点検により漏水防止
グリーン購入 再エネ由来の電力 調達	<ul style="list-style-type: none"> □グリーン調達・購入の徹底 事務用品の購入にあたっては、エコマーク等の環境ラベリング製品の購入を検討する。 □電力 CO₂ 排出係数の低い電気事業者との契約を推進 □再生可能エネルギー由来の電力の調達

項目	取組内容
<p style="text-align: center;">その他の 環境配慮行動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●研修会へ積極的に参加 地球温暖化対策に関する研修会等へ積極的に参加する。 ●イベント等の廃棄物発生抑制の徹底 町が実施するイベント等においては、可能な限り廃棄物の発生抑制やエネルギー使用量の低減化を図る。 ●関係機関等へ環境配慮要請の実施 公共施設を管理・使用する指定管理者や委託先等に対し、温室効果ガスの排出量削減など環境配慮を要請する。 ●率先行動による波及効果 各職場の業務において、省エネや3R（リデュース・リユース・リサイクル）、食の地産地消、緑化等による吸収源（光合成による植物へのCO₂吸収）の推進など、社会全体の環境負荷を低減し、地域に取組が広がるように努める。 ●環境配慮工事の実施 町が実施する公共工事における環境負荷の低減のため、計画段階から設計・施工段階に至る各段階において、環境に配慮した契約締結に努める。

(5) 施設・設備に関する取組事項

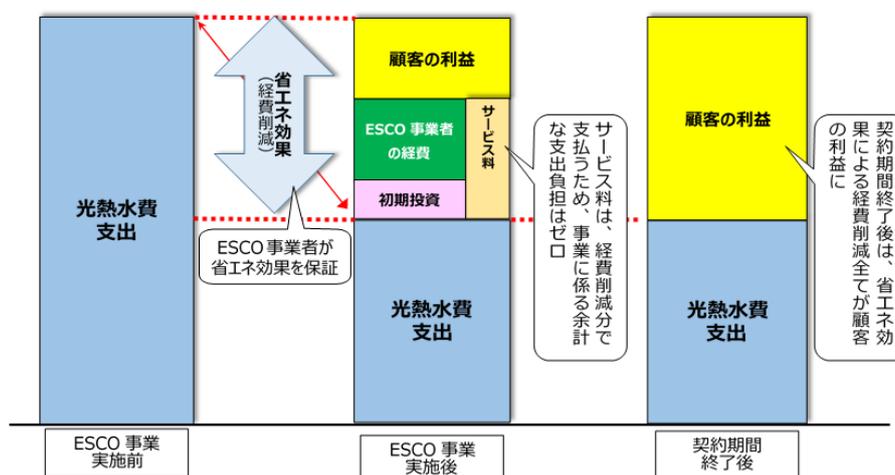
施設の新設・改修時や老朽化した設備・機器等を更新する際には、省エネトップランナー製品や LD-Tech 製品など高効率な設備機器の導入を検討します。また、老朽化した設備に対しては、事前に省エネルギー診断の実施を検討し、投資回収が見込まれる費用対効果の高いものについては、PPP/PFI 事業、リース事業、ESCO 事業や国庫補助金等の支援策の活用を検討します。

施設の新設・大規模改修時には、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル：年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることをめざした建物）の検討を行います。ZEB 化においては、照明・空調などの設備から建物躯体（外皮・窓ガラス）に至るまで高効率機器を導入して高い省エネ性能を確保できるようにめざします。

また、太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の設置を検討します。大型台風や集中豪雨による甚大な被害は地球温暖化が一因とされており、今後、異常気象も多くなることが想定されることから、公共施設においても、地球温暖化防止のみならず、防災対策として自立電源の確保など、エネルギーの自立化を進めていくことが重要です。そのため、本町においても再生可能エネルギーの利活用や省エネルギー設備の導入により、CO₂削減やエネルギー自給性の向上、コスト改善をめざすと同時に、災害時の避難所における電源や熱源を確保することで災害に強いまちづくりの構築をめざします。

【コラム】ESCO 事業について

「ESCO 事業」とは Energy Service Company 事業の略称です。ビルや工場の省エネルギー化に必要な、「技術」「設備」「人材」「資金」などのすべてを包括的に提供するサービスのことで、それらのサービスを提供する際に、決してそれまでの環境を損なうことなく省エネルギー化を実現し、その効果を保証する事業です。省エネルギー改修に要する費用は、省エネルギー化によって節減されたエネルギーコストの一部から償還されることが特長です。



出典：関西 ESCO 協会資料より作成

表4-7 施設・設備に関する取組項目

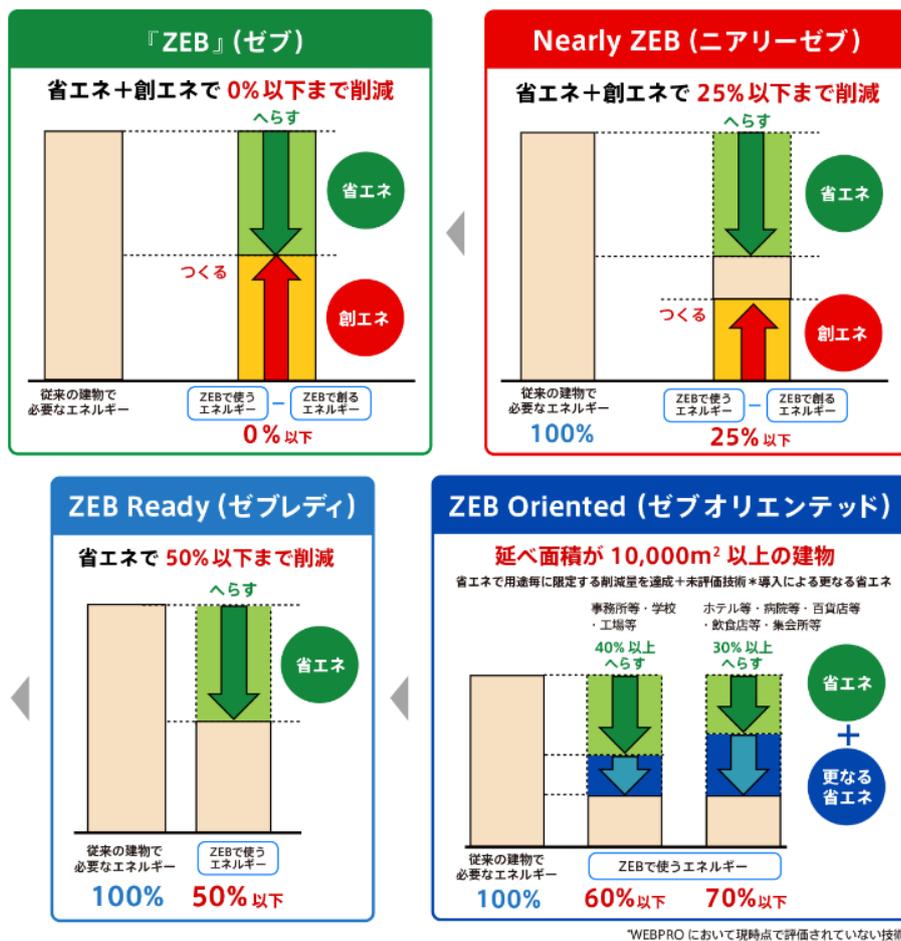
□印：管理者等が取り組む内容

項目	取組内容
空調・換気設備	<input type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い熱源機への更新 耐用年数を経過するなど、効率が低下した熱源機器は、効率の高い機器への更新を検討する。 <input type="checkbox"/> 空調設備の更新時には、省エネトプランナーや LD-Tech 製品など高効率空調設備の導入を検討する。
照明設備	<input type="checkbox"/> LED 照明への更新 施設の新築や改修時に合わせて、LED 照明を導入する。 <input type="checkbox"/> 人感センサーの導入 利用時間の少ない廊下、ホール、トイレの無駄な照明や消し忘れ防止のために、人感センサーの導入をめざす。
昇降機	<input type="checkbox"/> インバータ制御システムの導入 モータのインバータ化やセンサーなどの制御機器の交換を行うことを検討する。
給湯機器	<input type="checkbox"/> エネルギー消費効率の高い給湯器への更新 外気の空気熱のエネルギーを利用する潜熱回収型給湯器等の省エネルギー性能の優れた高効率給湯器の導入をめざす。
OA 機器 (事務用機器)	<input type="checkbox"/> エコマーク（グリーン、国際エネルギースターロゴなど）製品を選択する。
給排水設備	<input type="checkbox"/> 洗面所や手洗い場などに節水コマ、自動水栓・自動洗浄装置の導入を検討する。
公用車	<input type="checkbox"/> 更新時には電動車（電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）、ハイブリッド自動車（HEV））を導入する。 ただし、パッカー車や消防車は代替車両の普及や、費用対効果が低いことから対象外とする。
建物（断熱）	<input type="checkbox"/> 断熱性能の向上 建物躯体（外皮・窓ガラス）において、省エネ性能を確保できるような断熱性能の向上をめざす。

項目	取組内容
再生可能エネルギー設備	<input type="checkbox"/> 太陽光発電システム・蓄電池の導入 避難所等となる公共施設においては、再生可能エネルギー発電設備と合わせて蓄電池の設置を検討し、災害時に外部からのエネルギー供給が寸断された場合でも自立してエネルギー供給が可能となるシステムの構築に取り組むことをめざす。 <input type="checkbox"/> 民間事業者との連携 PPA (Power purchase agreement) の導入を検討する。

【コラム】ZEB について

「ZEB」とは「Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)」の略称です。「ZEB」は ZEB Ready、Nearly ZEB、ZEB Oriented(ゼブ オリエンテッド)を含めた広い概念を表すものとし、ZEB Ready、Nearly ZEB、ZEB Oriented(ゼブ オリエンテッド)を含めず狭義の「一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物」の意味で用いる場合に『ZEB』と表現します。



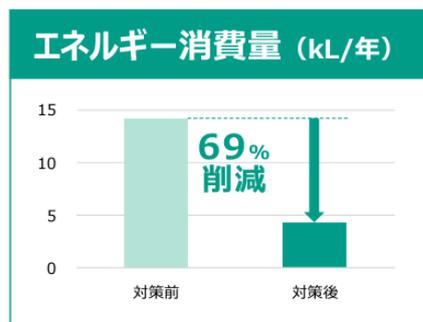
出典：環境省「ZEB PORTAL (ゼブ・ポータル)」

【コラム】省エネトップランナー制度と環境省 LD-Tech 製品について

- ・ 機械器具等（自動車、家電製品や建材等）に係る措置として、『トップランナー制度』による省エネ基準を導入しています。トップランナー制度では、対象となる機器や建材の製造事業者や輸入事業者に対し、エネルギー消費効率の目標を示して達成を促すとともに、エネルギー消費効率の表示を求めています。
- ・ 環境省 LD-Tech とは、2050 年カーボンニュートラル実現に向け、エネルギー消費量削減・CO₂ 排出削減のための先導的な要素技術、またはそれが適用された設備・機器等のうち、エネルギー起源 CO₂ の排出削減に最大の効果をもたらすものと定義されています。

【参考事例】LED 照明の導入

- ・ LED 照明は、半導体の一種である発光ダイオード（LED）を光源に使用した照明器具のことです。従来型照明よりも消費電力が小さく長寿命であるため、エネルギー消費量及び CO₂ 排出量を削減することができます。
- ・ LED 照明は一般電球に比べ消費電力を約 85%削減できます。
- ・ ランプ寿命が一般電球の約 40 倍となります。
- ・ 長寿命であるため、交換にかかる費用（人件費、高所作業車の費用）の削減にもなります。

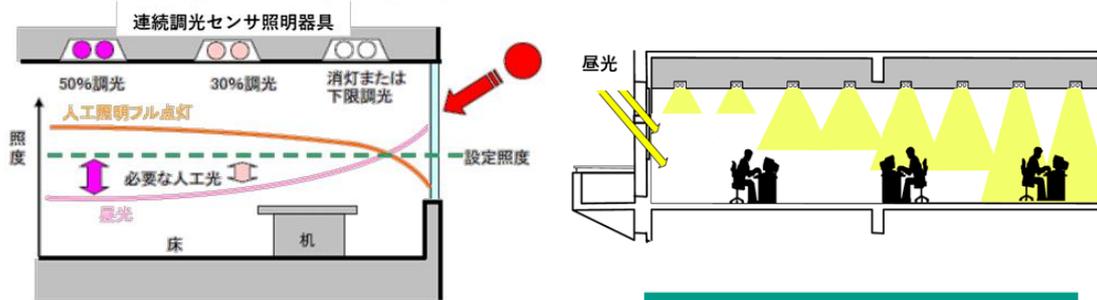


※年間 2,500 時間点灯する従来型の蛍光灯（FLR40S×2 灯）300 台を LED 照明に更新したケースを想定。

出典：環境省「温室効果ガス排出削減等指針」WEB サイト

【参考事例】自動点滅装置・照明制御システム等の制御装置の導入

- ・自動点滅装置は、明るさセンサー等により照明の点灯・消灯を自動的に行います。照明制御システムは、センサーやタイマーを用いて、室利用状況や明るさに応じて照明器具を制御します。これらの自動制御装置により、 unnecessary 照明の消灯や調光することで、照明のエネルギー消費量を低減でき、CO₂ 排出量を削減することができます。



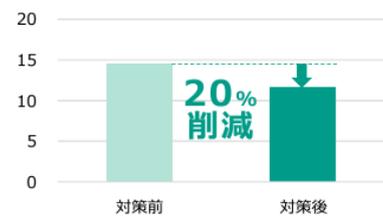
照度制御のイメージ

- ・明るさセンサーを用いて、設定した照度となるように調光や消灯を行います。

昼光利用制御のイメージ

- ・昼光を利用できる時間帯は窓際の照明を消灯または調光します。

エネルギー消費量 (kL/年)

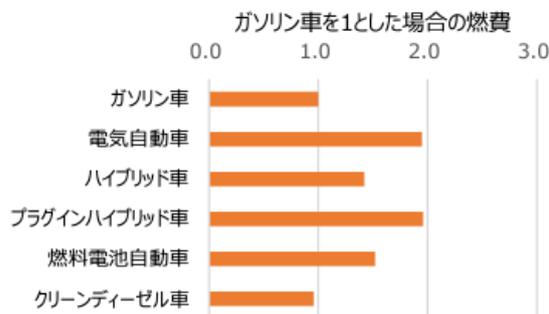


出典：環境省「温室効果ガス排出削減等指針」WEB サイト

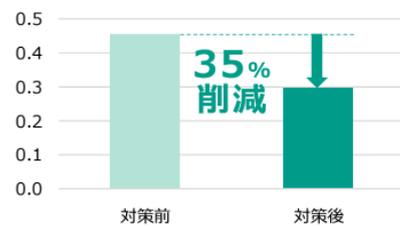
【参考事例】電動車の導入

- ・電動車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車等）を導入することで温室効果ガス排出を抑制することができます。

温室効果ガス低排出車両の燃費



エネルギー消費量 (kL/年)

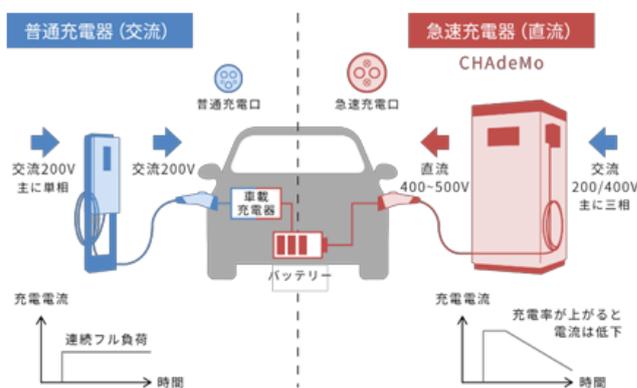


※ガソリン車の燃費は、国土交通省「自動車燃費一覧（令和5年3月）」におけるガソリン乗用車の平均値（18.9km/ℓ）。電気自動車の電費は、複数車種のカatalogを参考に7.5km/kWhと想定。年間走行距離10,000kmの場合を想定。

出典：環境省「温室効果ガス排出削減等指針」WEB サイト

【参考事例】電動車の充電設備・充放電設備の導入

- ・ 公用車用駐車場、来場者用駐車場等に充電設備・充放電設備を導入することで、駐車時に充電が可能となり、電動車利用の促進、及びこれに伴う温室効果ガス排出量の削減につながります。



普通充電と急速充電の比較



電動車から施設への給電イメージ

- ・ 交流電源（主に三相 200V）を充電器で直流に変換し、電動車に直接送り込むことで、急速充電を実現できます。
- ・ 出力は 30～50kW が主流ですが、100kW を超える製品も販売されています。
- ・ 普通充電器（出力 3～6kW）の 10 倍以上の速度で充電できます。
- ・ 電動車への充電に加え、電動車に搭載されたバッテリーからビル等の施設への給電（V2B）を可能にします。
- ・ 停電時・災害発生時には、電動車のバッテリーを電気の供給源として活用することで、避難所や事業所における対策拠点等に電気を供給することができます。

出典：環境省「温室効果ガス排出削減等指針」WEB サイト

第5章 推進管理

1. 推進体制の整備

(1) 推進体制

事務事業から排出される温室効果ガスは、エネルギーの使用が主な排出要因となっているため、温室効果ガス排出量の削減に向けては、エネルギー管理と密に連携して取組を進めていく必要があります。このことを踏まえて、「大淀町地球温暖化対策推進庁内会議設置要綱」に基づき、本計画に基づく地球温暖化対策を組織的に推進します。

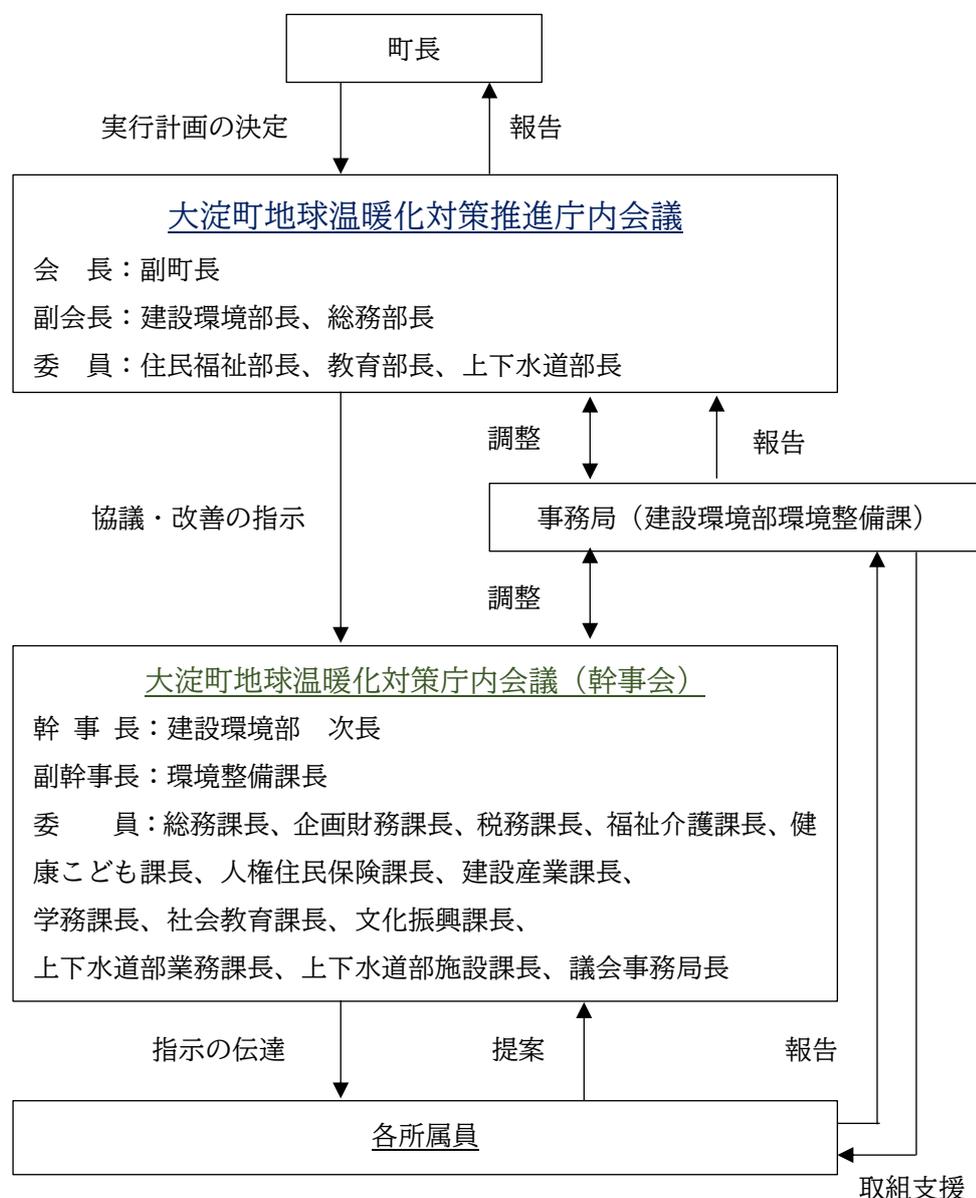


図5-1 推進体制

(2) 各組織等の役割

■大淀町地球温暖化対策推進庁内会議（以下「庁内会議」という。）

- ❖ 計画の推進主体として、各所属に対して計画に基づく取組の実行を指示します。
- ❖ 本町の地球温暖化対策の取組を総括・評価し、町長に報告するとともに、改善事項があれば事業の見直しを行います。

■大淀町地球温暖化対策庁内会議（幹事会）（以下「幹事会」という。）

- ❖ 各所属から提案された温室効果ガス排出抑制のための取組などについて、協議・検討して集約を図り、庁内会議へ提案します。
- ❖ 地球温暖化対策に関する庁内会議からの指示事項について、協議・検討を行います。

■各所属

- ❖ 所属長は、庁内会議、幹事会からの指示を受けて、温暖化対策の実践に取り組みます。
- ❖ 所属長は、所管部門における取組を推進・統括し、実施状況を検討・評価します。評価結果をもとに具体的な取組を見直し、幹事会へ提案します。
- ❖ 所属員は、所属長のもとで、目標の達成及び環境負荷低減に向けた具体的な取組を実践するとともに、改善すべき事項等を所属長に報告・提案します。
- ❖ 所属員は、事務局である建設環境部環境整備課の要請に応じて、エネルギー使用量（電気・燃料）などをとりまとめて報告します。

■事務局

- ❖ 建設環境部環境整備課は、事務局として、各所属員から提出された資料をもとに、年度ごとのエネルギー使用量（電気・燃料）を集計します。
- ❖ エネルギー使用量の集計結果から温室効果ガス排出量を算定し、排出要因の分析等を行います。

2. 推進管理方法

(1) 進行管理の内容・方法

本計画の実施にあたっては、各組織の実施状況を把握し改善につなげる PDCA サイクルにより計画の実施状況と成果を評価します。

年 1 回以上、庁内会議、幹事会を開催し、温室効果ガス排出状況や実施状況について審議し、横断的に情報共有しながら計画の進行管理を行っていきます。

また、本計画の内容や地球温暖化対策に関する知識など、全職員が理解し、行動を波及していくためにも、地球温暖化対策に関する研修会を実施します。

(2) 進捗の管理・点検・評価

① エネルギー等使用量の取組状況

各施設及び各施設分類でのエネルギー使用量の増減を集計・整理し、各施設及び施設統括者へフィードバックします。

② 環境行動の取組状況

各所属及び各施設において、環境配慮行動の実施状況を定期的に点検します。

(3) 実施状況の公表

温対法第 21 条第 15 項では、地球温暖化対策実行計画に基づく措置の実施状況（温室効果ガスの総排出量を含む。）について、公表が義務付けられています。

さらに、行政の取組を公表することで、町民や事業者等に対しても環境配慮行動を促すことが期待されることから、本町では、本計画の実施状況について、町のホームページを通じて公表します。

【運用スケジュール】

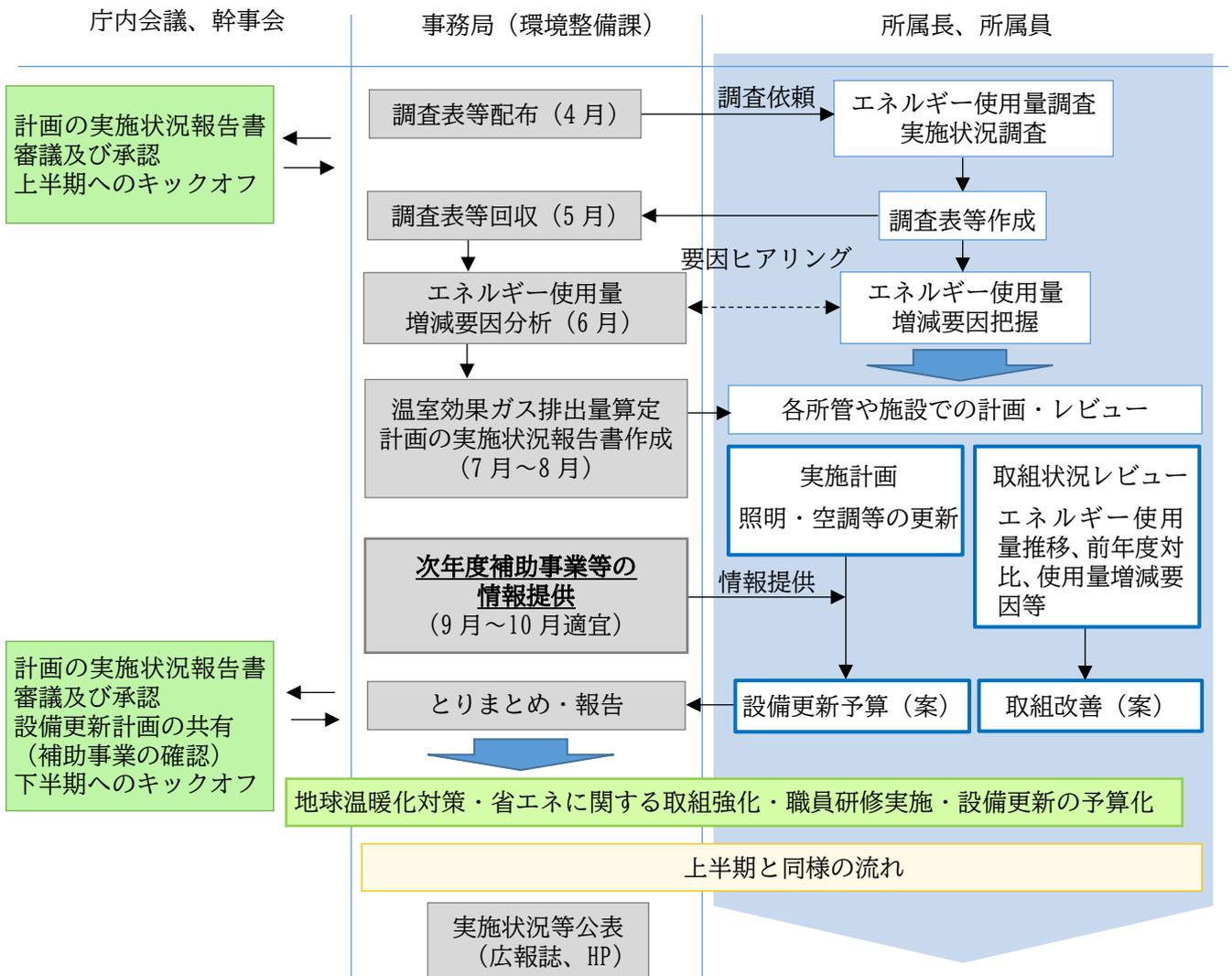


図5-2 毎年の運用スケジュール

大淀町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

2025（令和7）年3月

大淀町役場 建設環境部 環境整備課

〒638-8501 奈良県吉野郡大淀町桧垣本 2090

TEL 0747-52-5501

E-mail: kankyouseibi@town.oyodo.lg.jp